

# 新庄市中期財政計画

～持続可能な財政運営～

(平成27年度～31年度)

山形県新庄市

平成27年3月

## ■はじめに ～ 中期財政計画の目的と役割 ～

平成11年の山形新幹線新庄延伸事業に関連する大規模事業を集中して実施したことなどから、本市の財政状況は大変厳しい状況となりました。この難局を乗り切るために、平成16年度に「財政再建計画」を、そしてこれを引き継ぐ「財政再建プラン」を20年度に策定し、人件費の削減や投資的経費の抑制による公債費の削減などの財政再建へ向けた様々な対策を講じてきました。この間、市全体が一丸となって努力を積み重ね、計画内容を確実に実行することによって危機的な状況を脱したことから、これらの計画の本旨はほぼ達成されたものと思われまます。

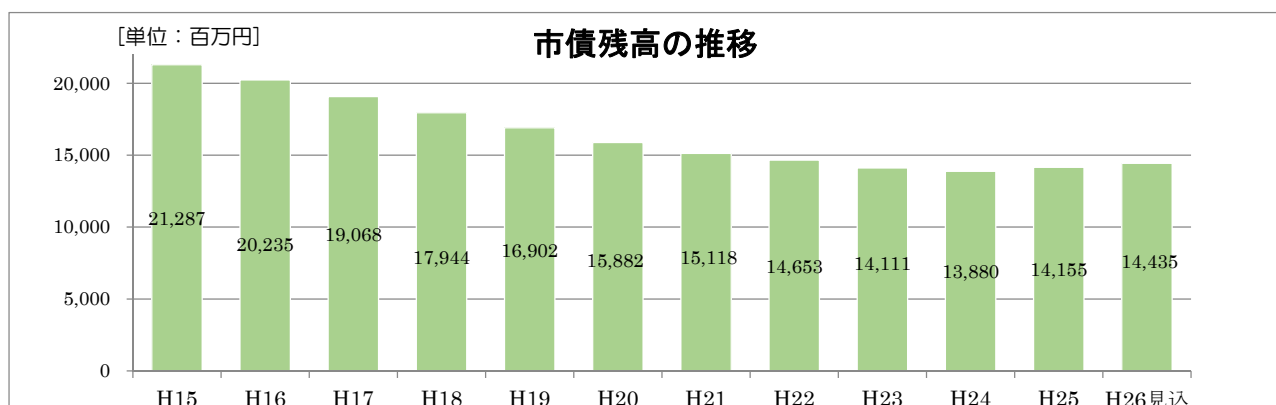
しかしながら、当初の計画に含まれていない学校施設の耐震化や小中一貫教育校建設などの実施によって市債残高が計画より高い割合にあり、また、扶助費の伸びなどによって経常収支比率が90%前後の高い数値となるなど、依然として弾力性に欠ける財政状況となっています。

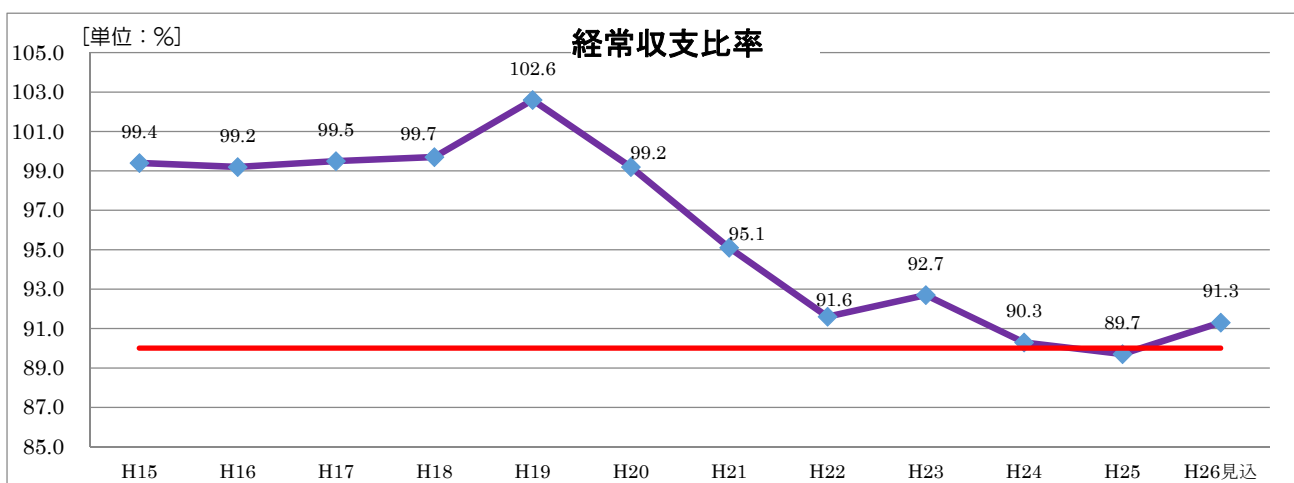
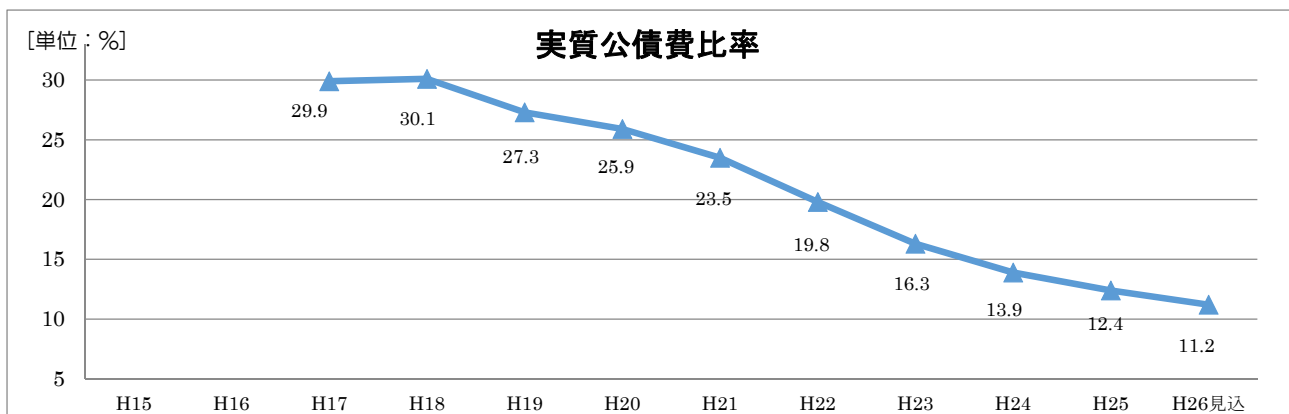
また、今後の数年間は、市税収入の動向が不透明なうえに、地方交付税や臨時財政対策債の減額が見込まれています。一方で、庁舎をはじめとする公共施設の耐震化や老朽化対策などの大規模事業の実施が予定されており、さらには、同じ時期に小中一貫教育校建設事業に伴う市債の償還が始まることから、本市の財政状況は決して楽観視することができません。

このような状況の中で、決して後戻りすることなく、将来にわたって財政運営の健全性を確保していくために、これまでの計画を継承した新しい財政計画を策定し、引き続き健全化に努める取り組みを実施していきます。

### 1. これまでの取り組みの成果と課題

これまでの再建計画と再建プランの実施による代表的な成果を指標の上からみると、まず市債残高の大幅な減少が挙げられます。市債残高の増大は、大規模事業等の実施が一定期間に集中したことなどによるものですが、再建計画等に則った継続的な取り組みにより、計画が始まる直前の15年度決算と計画満了の25年度決算との起債残高の比較では、一般会計で71億円ほどの減少となっています。また、早期健全化団体として注目をあつめた健全化判断指標の一つである実質公債費比率は、21年度決算以降は基準値内となり、財政破綻の懸念を払拭することができました。





しかしながら、実質公債費比率が改善したとはいえ、この数年の小中一貫教育校建設などの大型事業の実施によって市債発行額が増加し、また扶助費の想定外の伸びなどによって経常収支比率も依然として90%前後の高い数値となっています。加えてこの数年間は、地方交付税収入が大幅に減少してきており、歳入に見合った歳出予算の編成が非常に困難な状況となっています。

## 2. 計画の基本的な考え方

本計画は、平成23年3月に策定された「新庄市まちづくり総合計画」と本年3月に策定される「第6次新庄市行財政改革大綱」、「新庄市協働推進計画」及び「新庄市定員管理計画」との整合性を図りながら、将来にわたって安定した財政運営の健全性を確保していくものとします。なお、計画期間は平成27年度から31年度までの5ヶ年とし、対象を一般会計とします。

また、計画の内容については、毎年度、前年度の決算結果や社会情勢の変化などを踏まえた検証を行い、その成果を評価しながら、今後の財政の見通しを立てていきます。

### 3. 基本方針

本計画は、これまでに大きな成果を挙げてきた「財政再建計画」と「財政再建プラン」の本旨を引き継ぐことを基本に、次の2つの項目を大きな柱として、種々の対策を講じていくこととします。

#### (1) 財政構造の弾力性の確保

市税をはじめとする自主財源を安定的に確保していくとともに、特定財源の積極的な活用を図ったうえで、徹底した事務事業の選択と集中によって経常的経費を抑制し、財政構造の弾力性を確保していきます。

#### (2) 財政運営の安定性・継続性の確保

道路や施設整備などの建設事業や老朽化対策などの投資的経費に加え、それ以外の臨時的なソフト事業についても計画的に実施していくことで、財政負担の平準化を図っていきます。また、建設事業の財源となりうる市債についても発行の適正化に努めるとともに、基金運用の適正化も図ることで、将来に渡って安定した財政運営を目指していきます。

### 4. 具体的な取り組み

#### (1) 財政構造の弾力性の確保

##### ① 自主財源の安定確保

歳入に関わる部署で構成される「歳入確保対策委員会」において議論を深めながら、次の項目により自主財源の安定した確保を目指します。

##### ○市税の安定確保

市税収入については、経済情勢に大きく左右されるものであることから、今後の動向は不透明となっています。しかし、市税は本市自主財源の根幹であることからその安定した確保は必須であり、これまでの対策によって向上してきた収納率を安定して確保しながら、市税をより納めやすくする環境整備を進め、滞納整理の強化などの対策を引き続き講じていきます。

##### ○使用料・手数料等の適正化

下水道使用料や農業集落排水処理施設使用料については、一般会計からの繰出金を抑制し、下水道事業の財政基盤を確立するために、定期的な使用料の見直しを図ります。また、その他の使用料や手数料についても、県内他市や類似団体、近隣の類似施設などと比較して著しく低いものや、コストに比較して大幅に低いものについて見直しを進めます。

##### ○市有財産の有効活用による収入の確保

行政財産としての活用を見込んでいない土地や建物、物品などについて、積極的に処分することによって収入の確保を図ります。

## ② 特定財源の積極的な活用

国庫補助金や県補助金のみならず、スポーツ振興くじ助成金などのその他の助成金についてもその積極的な活用を図り、一般財源による負担の軽減化を図ります。

## ③ 内部管理経費の抑制

### ○人件費の抑制

平成27年3月策定の「新庄市定員管理計画」では、平成26年度290名体制を31年度までに275名体制にすることとしています。この計画を着実に実行するとともに、事務の効率化を図ることによって人件費を抑制していきます。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
4月1日現在職員数	290	288	285	283	280	275
前年度退職者数	15	14	10	6	10	12
当年度採用者数	12	12	7	4	7	7
前年度当初比	▲3	▲2	▲3	▲2	▲3	▲5
26年度当初比		▲2	▲5	▲7	▲10	▲15

### ○経常的事務経費・施設維持管理経費の抑制

経常的な事務経費や施設維持管理経費については、これまでの計画の実施によって徹底的な抑制を図ってきていますが、再度の見直しを図ることによって、経費の増加を防ぎ、不用となる経費を削減していきます。

## ④ 事務事業の選択と集中の徹底

本市は、平成15年度に事務事業評価を、平成18年度からは施策評価を導入しています。これらによって成果の検証を確実に行うことで施策や事務事業の優先順位付けを徹底していきます。また、これに基づき、徹底したスクラップアンドビルドを実施することで、選択と集中を強化していきます。

## ⑤ 扶助費・補助費の抑制

### ○扶助費の抑制

扶助費については、障害者自立支援事業や生活保護費を中心に、この数年間で想定外の伸びを示しており、経常収支比率上昇の第一の要因となっています。単独扶助費については、再度その成果の検証を行うことで、事業の選択と集中を行っていきます。また、補助事業については、補助財源を確実に確保することはもちろん、事業費の伸びを抑える工夫を行っていきます。

### ○負担金及び補助金の抑制

負担金や補助金については、財政再建計画策定以前より削減を実施しており、社会的ニーズの薄れている市単独の負担金・補助金は段階的な減額や廃止・休止を行ってきました。しかし、近年において新たな需要によって負担金・補助金の新規設置が続いたため、これらの全体の支出規模が削減前の規模を超えている状況となっています。市単独の負担金や補助金については、再度その成果の検証を行うことで、徹底した事業の選択と集中を行っていきます。

### ○最上広域市町村圏事務組合分担金の抑制

最上広域市町村事務組合では、これまでも消防施設などの老朽化対策を実施してきましたが、今後はエコプラザなどの老朽化対策を実施していく予定です。今後、これらの事業に係る負担が大きくなることが予想されるため、事業の平準化や有利な起債の活用を求めるなど、分担金の平準化と抑制を求めています。

## (2) 財政運営の安定性・継続性の確保

### ① 普通建設事業等の計画的な実施

再建計画期間中は投資的事業を大きく抑制してきましたが、再建プラン期間に入り、当初の計画に予定されていない学校施設の耐震化や、小中一貫教育校建設などの大規模事業の実施が大きな財政負担を伴いました。今後も庁舎をはじめとする公共施設の耐震化や老朽化対策などの大規模事業が予定されており、多額の財政負担が見込まれます。

公共施設の耐震化や老朽化対策のみならず、すべての建設事業や大規模修繕を計画的に実施することによって、財政負担の平準化を図ります。

### ② 臨時的なソフト事業の計画的な実施

臨時的なソフト事業についても、普通建設事業と同様大きな財政負担を伴うものであることから、施策評価並びに事務事業評価による事務事業の選択と集中を徹底しながら、計画的に実施することによって、財政負担の平準化を図ります。

### ③ 市債活用の適正化と市債残高の抑制

市債は、都市基盤を整備するための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るために、有効に活用する必要があります。しかしながら、過度の市債活用は、市債残高の増加や後年度における公債費の過重な負担を強いることになることから、今後の償還計画における平準化を勘案しながら慎重に対応していきます。なお、交付税措置の有利な市債の活用を図ることを基本とし、交付税措置のない起債は極力発行を抑制していきます。

### ④ 基金の適正な運用

#### ○財政調整基金の安定確保

財政調整基金については、今後の社会情勢変動や緊急課題に的確に対応するためにも一定の基金残高が必要不可欠ですが、本市においては、平成25年度決算において17億4,500万円ほどの残高を確保しています。一方で、平成26年度から29年度までの4年間で、公共施設の耐震化や老朽化対策などの緊急課題に対応するために多額の取り崩しを行う見込みであり、残高は急激に減少していきます。

今後の社会情勢変動や緊急課題に的確に対応していくためにも、全国的に標準とされている、標準財政規模の10%となる9億円の残高確保を目指し、適正に運用していきます。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
期首残高	1,744,775	1,415,216	864,615	677,239	581,560	644,263
積立額	30,441	399	12,624	4,321	62,703	101,255
繰入額	▲ 360,000	▲ 551,000	▲ 200,000	▲ 100,000		
期末残高	1,415,216	864,615	677,239	581,560	644,263	745,518

○その他積立基金の運用

市有施設整備基金をはじめとするその他の積立基金については、公共施設の老朽化対策や緊急課題などに的確に対応することを目的として、計画的かつ着実に積み立てるよう努めていきます。具体的には、計画期間において市有施設整備基金及び地域福祉基金に積立を行っていきます。

## 5. 今後5年間の財政見通し

本計画の基本方針に基づいて取り組みを行った場合の今後5年間の財政見通しは、次のとおりです。

歳入	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
市 税	4,500	4,477	4,476	4,476	4,452	4,451
地方交付税	4,687	4,360	4,252	4,188	4,183	4,221
使用料・手数料	356	347	347	347	347	347
国・県支出金	3,686	3,153	3,013	3,108	3,156	3,136
財産収入	69	7	7	7	7	7
繰入金	369	573	212	113	15	20
繰越金	544	185	0	0	0	0
諸収入	966	746	873	747	745	743
市 債	1,651	1,753	1,151	904	932	874
そ の 他	891	862	820	836	831	827
計	17,719	16,463	15,151	14,726	14,668	14,626

※臨時財政対策債は市債に含む

歳出	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
人件費	2,555	2,491	2,438	2,408	2,395	2,350
扶助費	2,443	2,548	2,606	2,636	2,630	2,621
公債費	1,577	1,459	1,405	1,428	1,467	1,485
物件費	1,830	1,745	1,619	1,599	1,599	1,600
維持補修費	1,004	709	708	707	707	706
補助費等	2,228	2,651	2,355	2,201	2,139	2,162
うち最上広域分	1,285	1,281	1,328	1,169	1,125	1,125
繰出金	1,698	1,730	1,716	1,710	1,719	1,733
積立金	82	61	76	68	126	165
投資・出資・貸付金	718	1,029	652	649	647	645
投資的経費	3,399	2,040	1,576	1,320	1,239	1,159
計	17,534	16,463	15,151	14,726	14,668	14,626

平成27年度から31年度までの財政指標の見通し

	(百万円. %)					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
市債残高	14,435	14,933	14,883	14,555	14,209	13,778
経常収支比率	91.3	91.2	90.2	90.3	90.6	89.8
実質公債費比率	11.7	10.8	10.7	10.6	9.7	9.5
基金残高	1,933	1,422	1,287	1,242	1,353	1,498
うち財政調整基金	1,415	865	677	582	644	746
うち市有施設整備基金	409	429	449	469	489	509
うち地域福祉基金	20	40	60	80	100	120

(1) 歳入の見通しについて

歳入の根幹となる市税収入については、経済情勢に大きく左右されることとなりますが、ほぼ横ばいで推移すると見込んでおり、これに評価替えに伴う固定資産税の落ち込みをある程度見込んでいます。また、地方交付税については、事業費補正などの減に伴って平成27年度に普通交付税が大きく減少した後、27年度で特例措置が終了する特別交付税も減少が見込まれることから、全体として減少していくものと見込んでいます。

国・県支出金については、平成27年度に小中一貫教育校校舎建設事業の完了などにより減少することになりますが、その後は扶助費の増減や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて、わずかな増減を繰り返す見込みです。

また、市債については、小中一貫教育校建設事業や市体育館耐震改修事業などの実施によって平成27年度にピークを迎えますが、その後は大規模事業の終了によって減少していく見込みです。同じく繰入金についても、財政調整基金から29年度まで繰入を行う予定ですが、大規模事業の終了とともに減少していく見込みです。

(2) 歳出の見通しについて

歳出については、まず義務的経費に関し、人件費については平成27年3月策定の「新庄市定員管理計画」によってわずかな減少傾向で推移するものと見込んでいます。扶助費については平成29年度まで増加傾向となりますが、少子化の影響によってその後はわずかな減少となる見込みです。また、公債費についてはこれまで順調に減少してきましたが、小中一貫教育校建設事業債の元金償還が始まる平成29年度以降は増加に転じる見込みです。

補助費等については、平成26年度の国の補正予算に伴う「地域住民等緊急支援のための交付金」への対応や、最上広域市町村圏事務組合のエコプラザもがみの改修事業などによって一時的に増加しますが、その後はほぼ横ばいで推移する見込みです。また、投資的経費については、小中一貫教育校建設事業や市庁舎等の施設耐震化や老朽化対策が集中する平成28年度まで高く推移し、その後は減少傾向となる見込みです。なお、積立金のうち財政調整基金については、平成30年度以降に積み立てを行う予定です。



### (3) 財政指標の見通しについて

主な財政指標については、まず小中一貫教育校建設事業や市有施設耐震改修事業、地域総合整備資金貸付事業に伴う市債の発行によって増加に転じていた市債残高については、平成27年度にピークを迎えた後、大規模事業の終了とともに減少に転じていく見込みです。また、平成25年度決算で80%台となった経常収支比率については、26年度決算で再び90%台となり、以降は高い水準のまま推移する見込みですが、本計画の対策を講じることによって31年度には90%を下回る見込みとなっています。

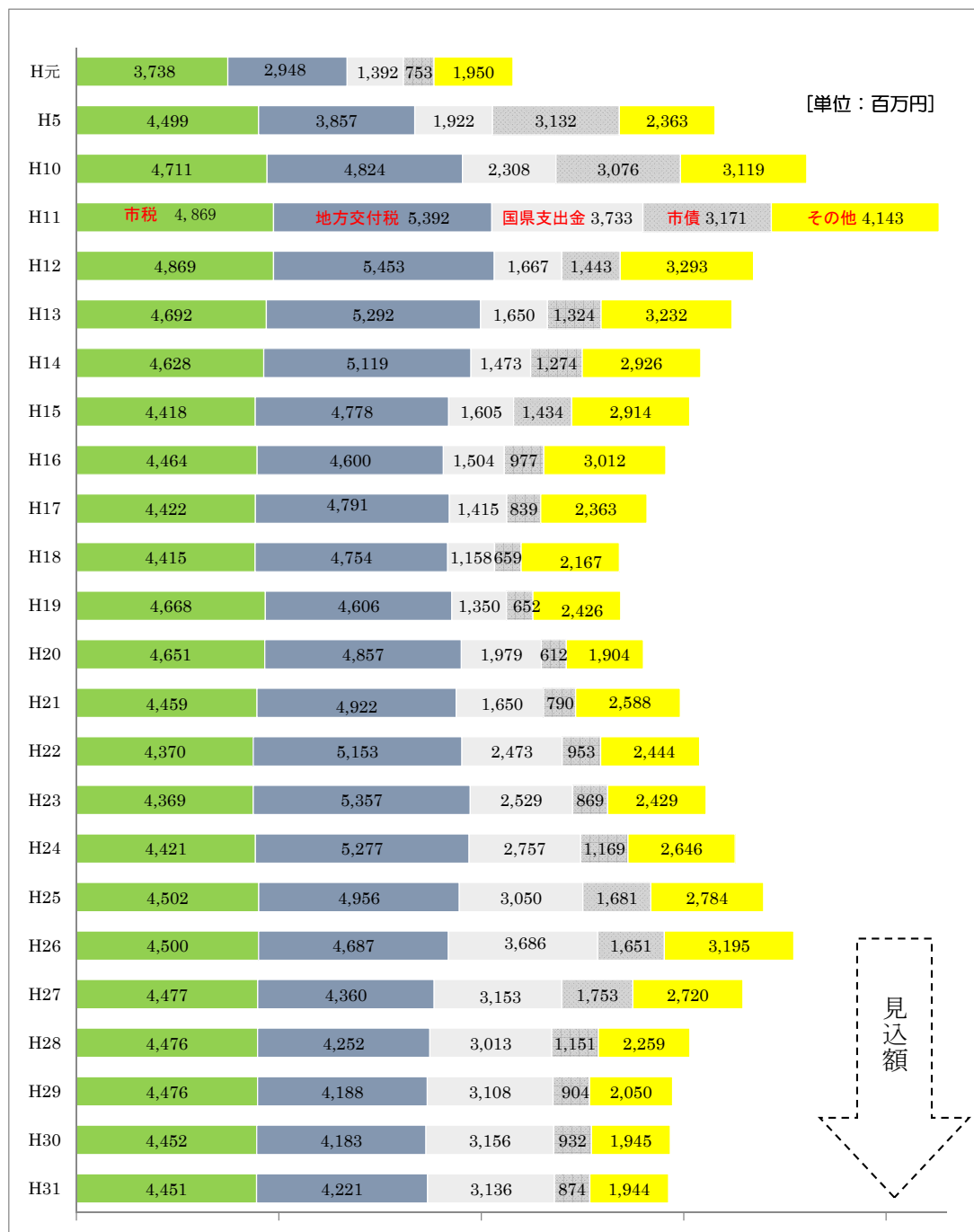
これまで順調に減少してきた実質公債費比率については、平成27年度に10%台となった後にほぼ横ばいで推移し、債務負担行為に伴う国営土地改良事業負担が終了する平成30年度に9%台になる見込みです。

なお基金残高については、財政調整基金の取り崩しによって基金全体の残高が急激に減少していく見込みですが、平成30年度以降に積み立てを行っていくことにより、残高をある程度回復させていく予定です。

## 資料 《本市財政の推移（決算と今後の見通し）》

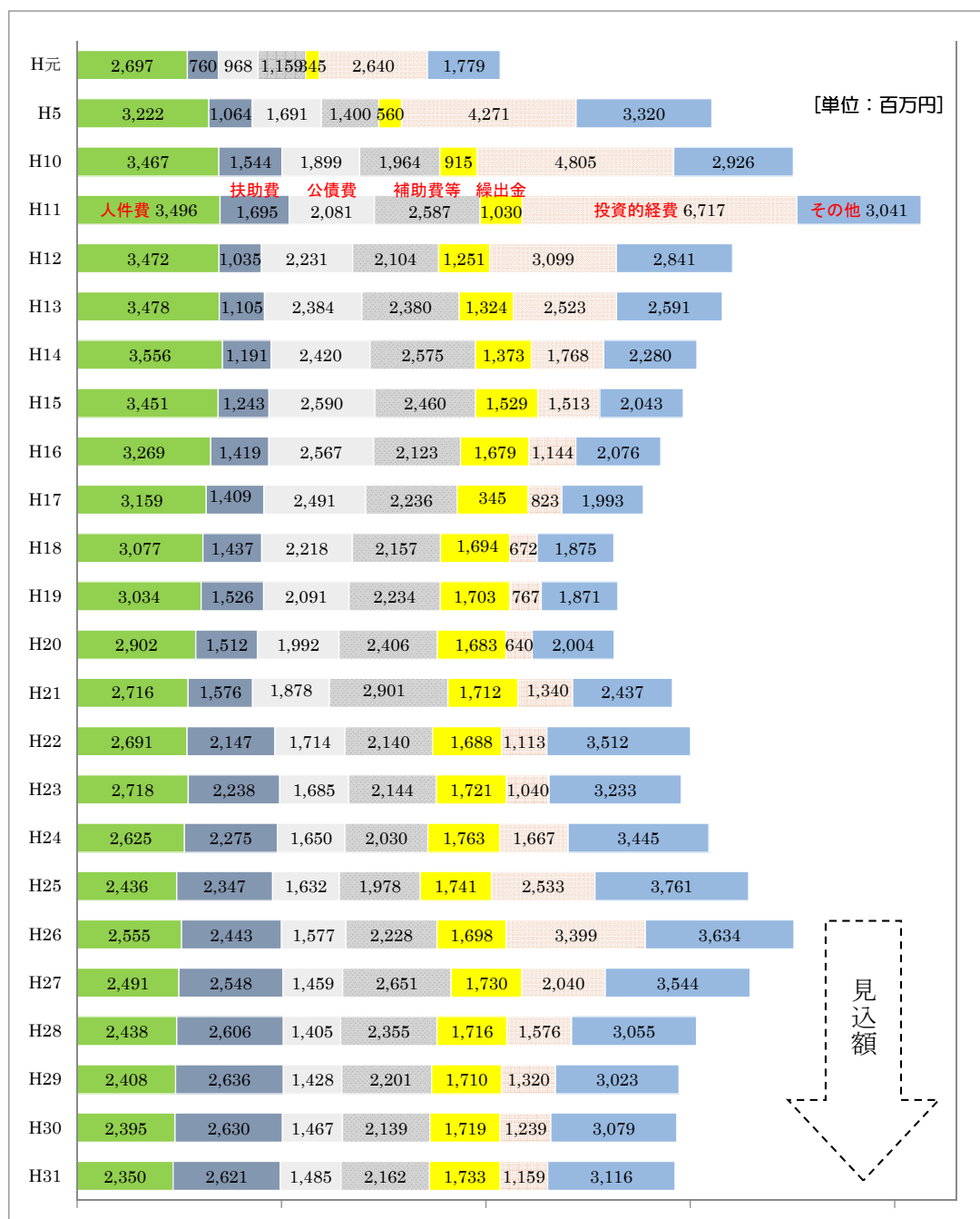
### 1. 決算（一般会計決算の推移）

#### （1）歳入



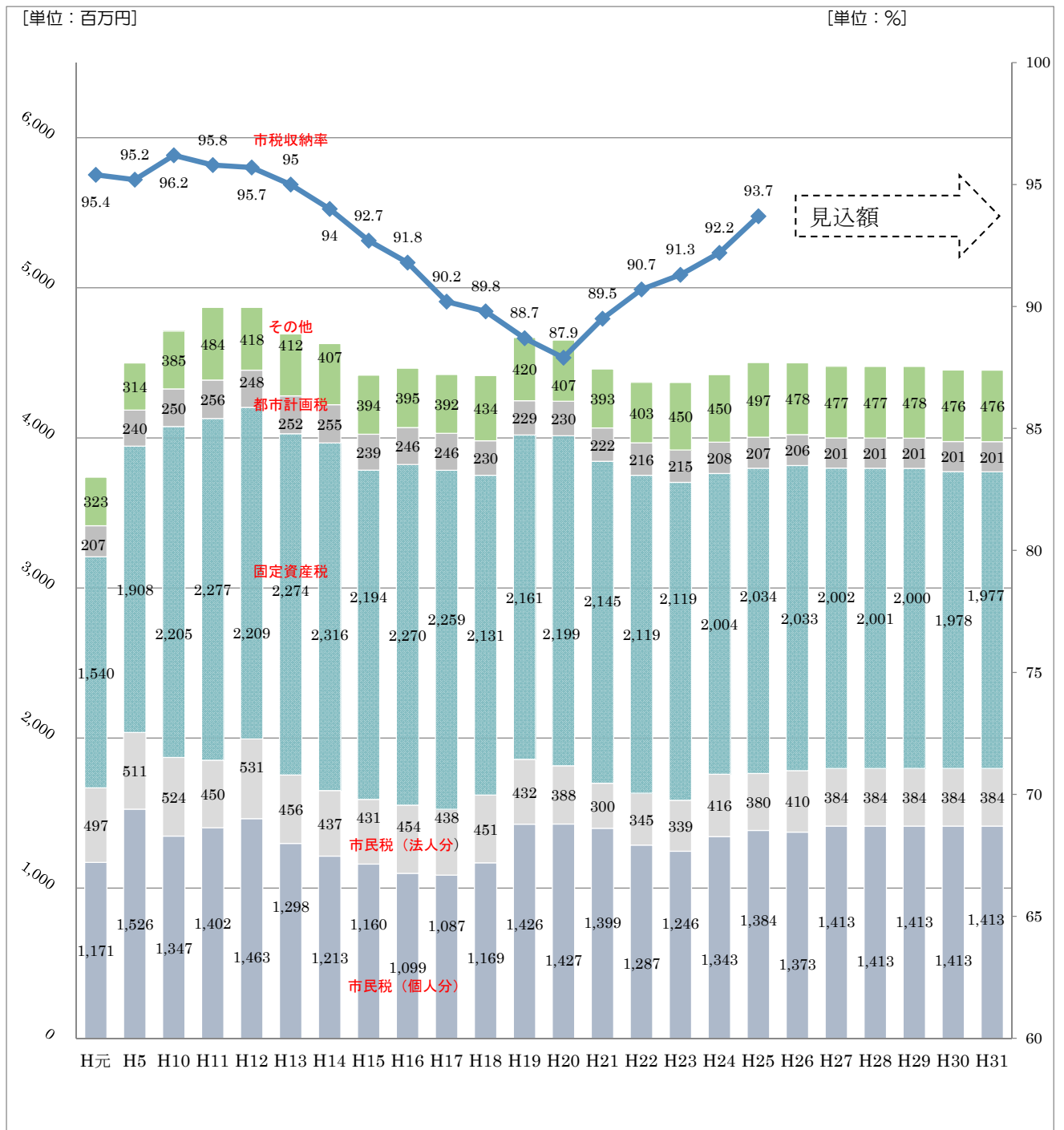
歳入全体の規模は平成元年から11年までは増加しますが、その後減少に転じています。4年度以降市債が増え、11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、14年度頃から減少に転じる年度が多くなります。地方交付税は20年度から23年度にかけて再度増加に転じますが、25年度以降は減少していき、これに伴って決算規模が縮小されていく見込みです。

## (2) 歳 出



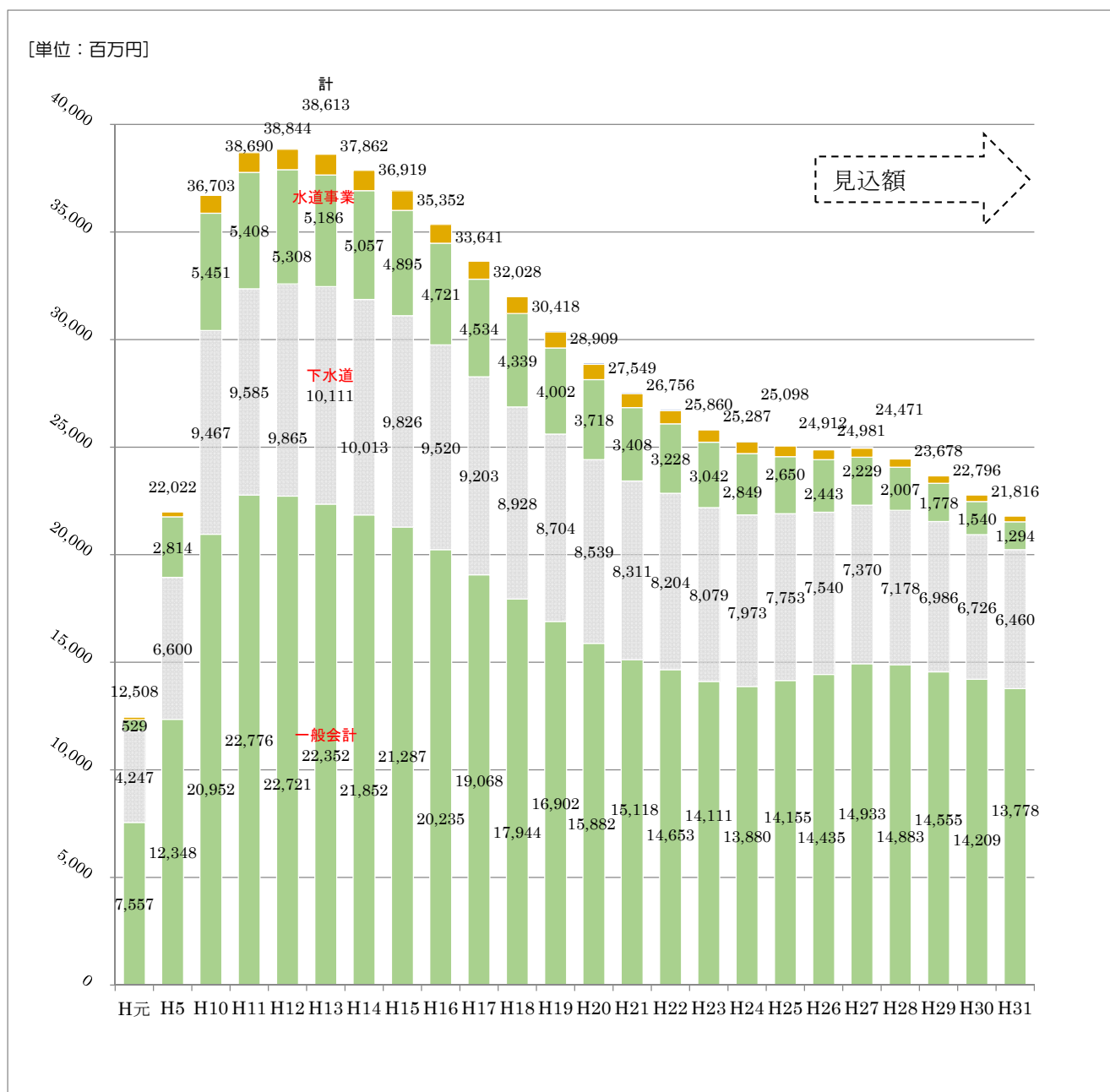
歳入と同様、11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は4年度以降増加し、11年度の新幹線関連でピークとなりました。多大な起債発行により公債費も増加しましたが、15年度をピークに減少に転じています。人件費も11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少しています。補助費等のうち最上広域市町村圏事務組合への分担金が増加しましたが、21年度以降は減少に転じています。繰出金は16年度以降ほぼ横這いで推移しています。小中一貫教育校建設に伴う投資的経費の伸びによって、26年度をピークにして決算規模が一時的に増加しますが、以降は減少していく見込みです。また、今後の補助費については29年度まで増加していく見込みです。

## 2. 市 税（市税の収納額と収納率の推移）



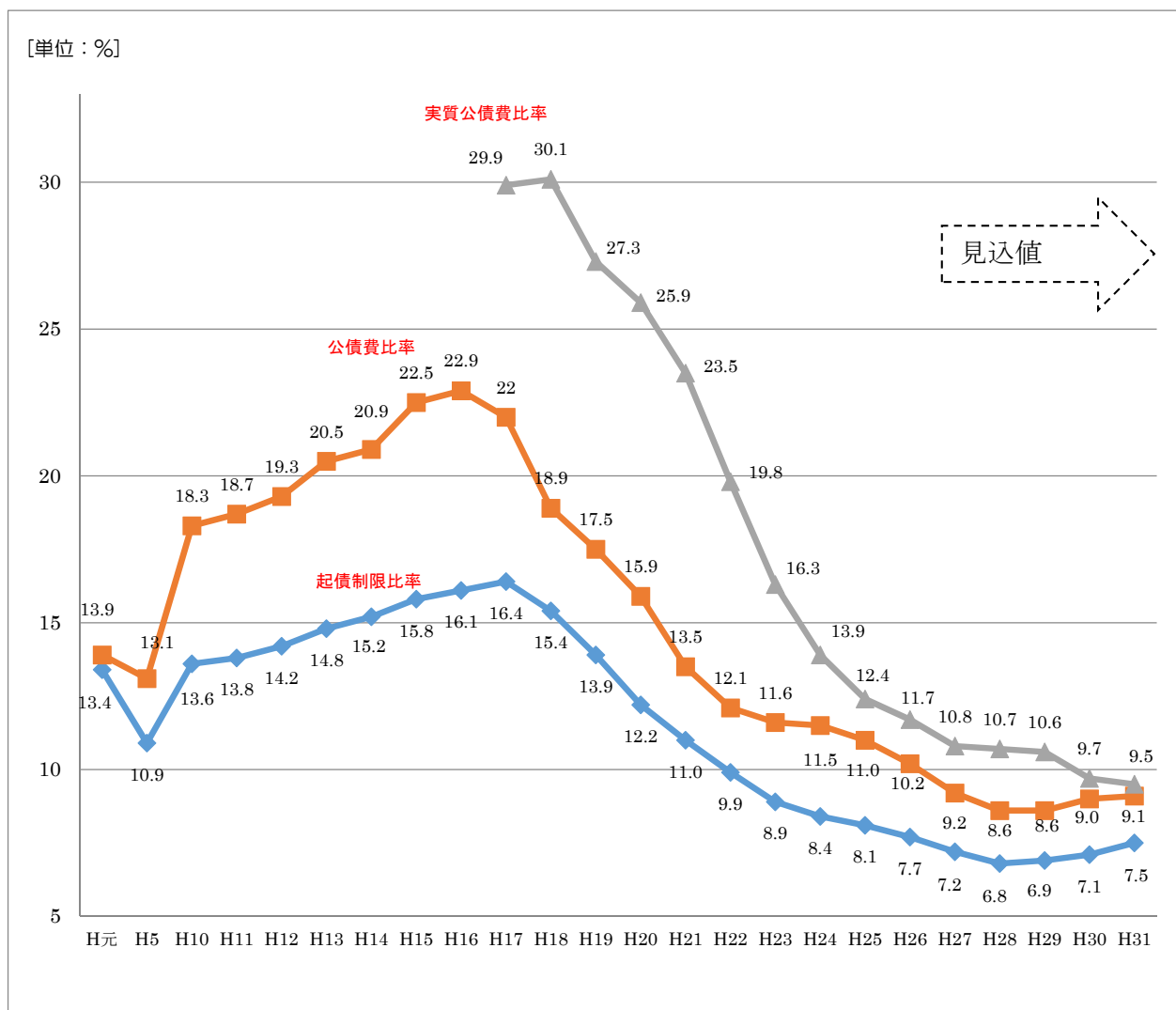
地域の景気状況の影響を受ける市税は一般財源等の主要な財源です。固定資産税や都市計画税は土地家屋の評価額の低下によって減少してきていますが、歳入確保に関する各種対策が功を奏し、市税収納率の増加とともに、市税収入も増加傾向となってきています。今後は景気の先行きが不透明な状況であることから、今後の税収の予測をたてることは非常に難しい状況となっており、市民税については27年度以降ほぼ同額としながらも、市税全体では少しずつ減少していく見込みです。

### 3. 市債の残高



市債は主に建設事業の財源として認められている、いわゆる市の借金です。市債の残高が多くなると後年度での返済（公債費）の負担が多くなっていくことになります。全会計の市債残高は平成12年度がピークとなっています。一般会計は11年度がピークとなっていますが、財政再建計画開始直前の15年度末から財政再建プラン満了の25年度までの10年間で71億円ほど減少させています。元年度に供用開始した公共下水道についても、13年度をピークとして管渠建設の抑制に伴って減少させており、全会計では、15年度末からの10年間で118億円ほどの減少となりました。25年度以降、小中一貫教育校建設事業などの実施に伴い一般会計の残高が27年度をピークとして増加しますが、全体として以降は減少に転じていく見込みです。

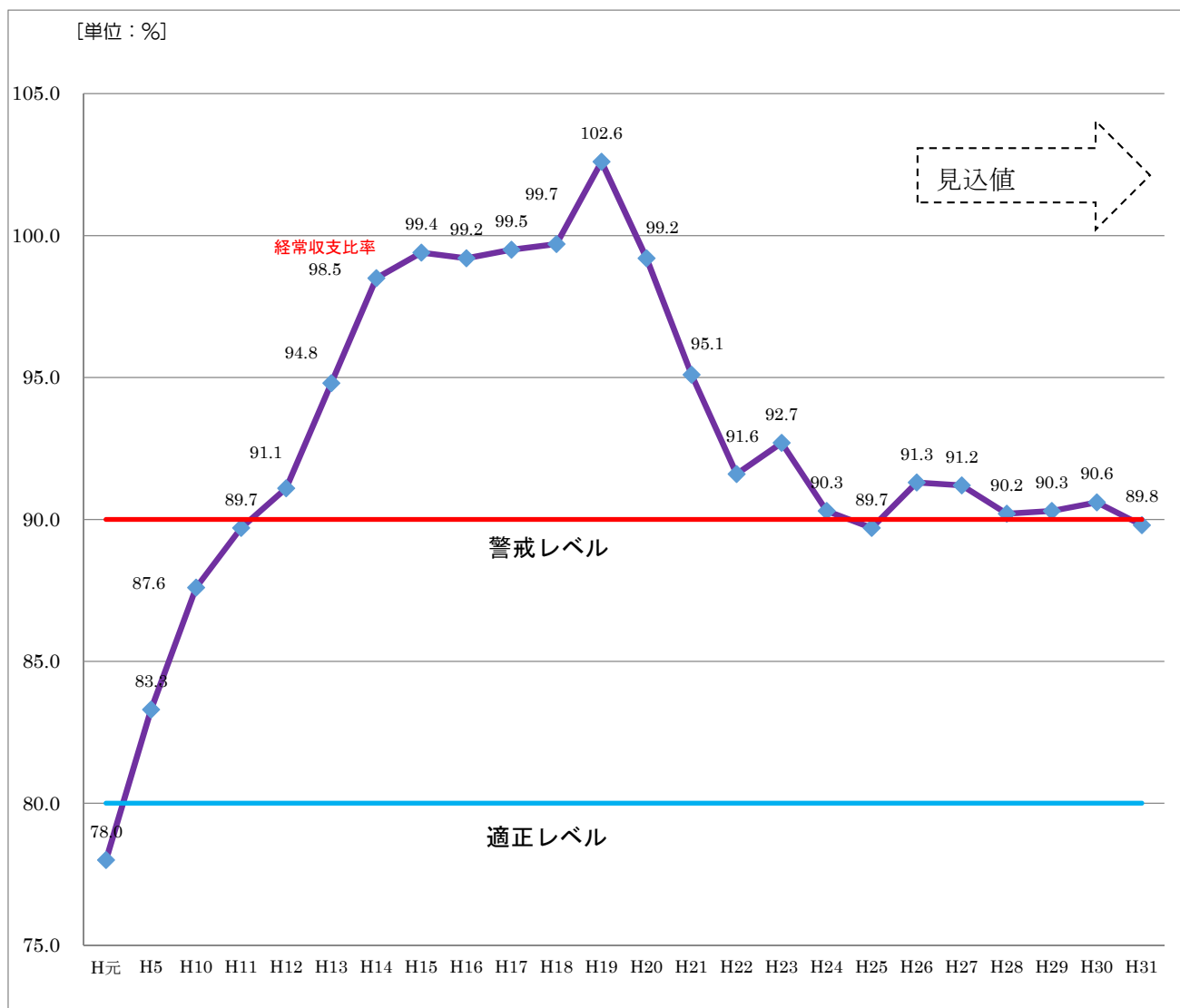
#### 4. 実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移



公債費比率は一般財源に占める公債費の割合で、16年度にもっとも高い値を示しています。また、起債制限比率（3か年平均）は一般会計における公債費や債務負担行為に基づく支出が財政に及ぼす影響度を表す指標で、17年度をピークに高く推移していました。17年度以降は実質公債費比率（3か年平均）を算出していますが、これは一般会計のほかに上水道事業や下水道事業などの会計と、最上広域市町村事務組合などの外部の公債費などを含めた指数で、財政健全化判断指標の一つとなります。早期健全化基準の25%を超えていた値は、財政再建計画や財政再建プランによる市債発行の抑制や繰上げ償還の実施などによって21年度に下回り、以降は大きく改善しています。

小中一貫教育校建設事業の実施に伴って発行した市債の元金償還が始まる29年度以降に公債費比率と起債制限比率が上昇に転じますが、特別会計などの公債費などが減少していくことに加え、債務負担行為に伴う国営土地改良事業負担が29年度に終了することによって、実質公債費比率は下がっていく見込みです。

## 5. 経常収支比率の推移



経常収支比率は、経常的な一般財源（毎年の収入があり、使い道が制限されていない市税や普通交付税など）に対する経常的な支出（毎年決まって支出される職員などの人件費や市債の返済である公債費、社会保障費などの扶助費など）の割合で、この比率が高いほど財源に余裕がなく、財政の弾力性がないことを示しています。この比率は80%未満が妥当とされていますが、5年度に弾力性を失いつつあるとされる80%を超え、12年度に財政構造が硬直化しているとされる90%を超えたあと、19年度の102.6%をピークに高い数値のまま現在に至っています。19年度以降は、財政再建計画や財政再建プランの効果によって人件費や公債費を減少させることができましたが、近年の扶助費の大きな増加が影響し、比率の改善があまり見られない状況となっています。

25年度に14年ぶりの80%台となりましたが、地方交付税の減少や扶助費の増加などによって26年度に再び90%を超え、高い数値のまま推移することとなりますが、本計画の対策を講じることによって31年度には90%を下回る見込みとなっています。